

なかの巡り EYEウォーク



期日 10月22日(土)

時間 午前9時(受け付け)～午後9時30分(出発式)～午後1時ごろ(ゴール)

集合 高梨館跡公園(受け付け・出発式・スタート) ゴール 中野陣屋・県庁記念館ほか

駐車場 旧中野高等学校コース

①「参道を歩こう」歴史ある神社仏閣を巡るコース(4・5キ)

②「山道を歩こう」高梨氏縁の地巡りと鴨ヶ岳登山コース(4・6キ)

③「美知を歩こう」高梨氏縁の地巡りと土人形絵付け体験コース(2・5キ)

募集定員 各コース50人(計150人)

※小学生以下は保護者同伴

参加賞 信州なかの産農産物参加費 無料

申込期限 10月11日(火)

問い合わせ先・申し込み先 なかの街並みウォーキング実行委員会事務局(市役所商工観光課内) 【受付時間は、平日、午前9時から午後5時までです。】

②2111(内線259) 信州なかの観光協会

③2211【土曜日受付可】 園で「なかのEbeesa(九斎市、THE☆若者・まちなか音楽会など)」、高梨館跡公園で「秋の高梨まつり」、東横町で「あんと市」がそれぞれ開催されます。(事前申し込み不要)

土人形の里 信州中野

土人形絵付けコンテスト

作品募集中!

本市は、流入経路も特徴も異なる二系統の中野土人形が昔ながらの伝統技法で現在も制作されている全国に類を見ない地域です。毎年3月に行われる中野ひな市の即売に全国から愛好家が集まる「土人形の里」で、土人形の愛らしさと素朴さを感じてみませんか。

本年も、土人形絵付けコンテストを行いますので、この機会にぜひ体験してみたいかがでしょうか。大勢の皆さんのご応募をお待ちしています。

応募作品 10月1日以降に制作した自作の作品に限ります。

応募先(絵付けをする場所)

・日本土人形資料館

・信州中野観光センター

・まちなか交流の家

※20人以上の団体が絵付けをする場合は、事前に日本土人形資料館までお問い合わせください。

各賞(各部門ごと)

・最優秀賞1点

・優秀賞 3点

・佳作 10点

結果発表 平成24年3月上旬、「広報なかの」などで発表。

表彰式 平成24年3月25日(日) 展示会(応募全作品) 平成24年3月25日(日)～4月1日(日)

※詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

ホームページ http://www.city.nakano.nagano.jp/

問い合わせ先

日本土人形資料館

☎0730

市役所商工観光課観光係

☎2111(内線259)



▼▲昨年の各部門最優秀賞作品



給与支払者の皆さんへ

「個人住民税の特別徴収」導入のお願い

個人住民税の特別徴収とは給与支払者(給与などの支払いをする会社や個人)が、給与所得者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を徴収し、給与所得者に代わって納入していただく制度です。

地方税法および市税条例では、給与支払者は個人住民税を特別徴収しなければならぬこととされています。

特別徴収を導入していない給与支払者については、導入していただくようご協力をお願いいたします。

①特別徴収制度のメリット

②従業員の方は、個々に税金を納める手間が省けるとして

③特別徴収のメリッ

④従業員数が常時10人未満の給与支払者は、年12回の納期を年2回にする制度もあり、納付の手間を少なくすることができま

す。

⑤納期が、毎年6月から翌年5月までの12期分割であるため、1期当たりの税負担が少なくなりま

す。

⑥税額計算は市が行い、通知します。したがって所得税のように給与支払者が税額を計算する必要はありません。

⑦従業員数が常時10人未満の給与支払者は、年12回の納期を年2回にする制度もあり、納付の手間を少なくすることができま

す。

⑧特別徴収制度のメリッ

⑨従業員の方は、個々に税金を納める手間が省けるとして

⑩特別徴収のメリッ

⑪従業員数が常時10人未満の給与支払者は、年12回の納期を年2回にする制度もあり、納付の手間を少なくすることができま

す。

⑫特別徴収制度のメリッ

⑬従業員の方は、個々に税金を納める手間が省けるとして

⑭特別徴収のメリッ

中野市男女共同参画計画(案)と関するご意見をお寄せください

活係

・市公式ホームページ

公表期間 10月3日(月)～10月28日(金)

ご意見の提出方法

住所、氏名を明記の上、文書を直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、Eメールのいずれかでお寄せください。

提出期限 10月28日(金)

提出先

〒383-8614(住所記)

☎2111(内線254)

中野市交通安全計画を策定しました

市では、人命尊重の理念に立ち、交通安全の究極の目標である、「交通事故のない安全で安心な社会」をつくるため、平成23年度から平成27年度までの5年間の交通安全計画を策定しました。

これにより市は、交通事故件数・死者数・負傷者数の減少を目指し、交通安全対策を進めていきます。

市役所市民課生活交通安全係

☎2111(内線235)

問い合わせ先

市役所市民課生活交通安全係

☎2111(内線235)

水道料金を据え置きます



市では、中野市水道事業運営審議会の答申を受けて、平成24年4月から平成27年3月までの水道料金を据え置くとしました。

問い合わせ先 市役所上下水道課監理係 ☎2111(内線378)